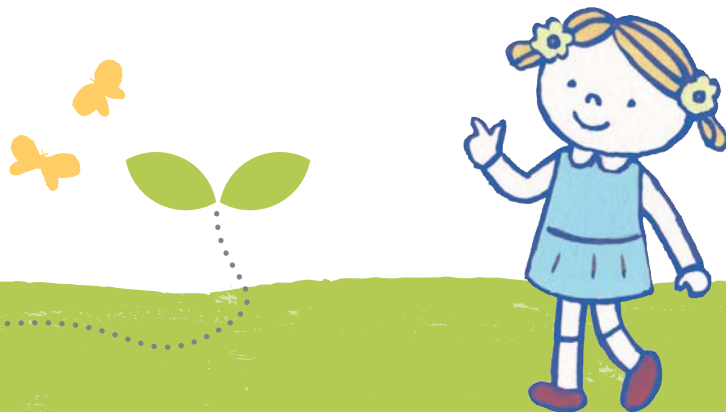


認め合い  
ともにつながり  
支え合う  
みんなでつくる  
ひょうごの福祉

兵庫県社会福祉協議会2015年計画

計画推進期間

2011(平成23)年度～2015(平成27)年度



# 「2015年計画」とは

兵庫県社会福祉協議会(以下、「兵庫県社協」)の  
役割と活動方針を定めた  
県域の地域福祉推進計画です。

## 「2015年計画」策定の背景

“無縁社会”に象徴されるように、人と人のつながりが希薄になる中、  
現行の制度や社会システムだけで解決できないさまざまな問題が表面化しています。  
これらの問題を乗り越えるためには、めざす福祉社会の姿を県民みんなで共有するとともに、  
その実現に向けて幅広い団体・個人の参加を呼びかけることが必要だという課題認識に立ち、  
「2015年計画」を策定しました。  
また、このためにも兵庫県社協自身が今日的役割を問い直し、  
これからの兵庫県社協事業の方向性を発信しなければ  
存在価値を高めることができないという危機意識のもと策定をすすめました。

## 3つのねらい

このたびの計画は兵庫県社協事業の展開を中心とした計画ではなく、  
兵庫県社協を構成する県内の市町社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、  
福祉関係団体等の会員がともにすすめる計画書として、次の3つのねらいで策定しました。

- 1 めざす福祉社会の姿を県民みんなで共有する
- 2 幅広い団体・個人が、県社協と県社協会員の取り組みを通じて、めざす福祉社会づくりに参加し、それぞれの力を結集する
- 3 上記をすすめる上での県社協の重点的な役割と事業の方向性を明らかにする

福祉社会づくりに向けた全県スローガン

認め合い ともにつながり 支え合う  
みんなでつくる ひょうごの福祉

### 兵庫県の地域福祉ビジョン めざす 福祉社会の姿

私たち一人ひとりの価値観、  
ライフスタイルなどが  
多様であることを前提に、  
その多様性を認め合い、  
お互いがかけがえない人間として  
尊厳が守られ、尊重される社会

#### 尊厳を重ん じられる社会

すべての人を包み込み、  
さまざまな福祉・  
生活課題を共有し、  
支え合う力をもった社会

#### 誰もが 包み込まれる 社会

個人として  
尊重される実感の中から、  
他者や社会との  
多様なつながりをつくり、  
誰もが豊かさを  
享受できる社会

#### 多様な つながりの ある社会

#### みんなが参加し、 力を合わせる

赤ちゃんからお年寄りまで、  
みんな誰かに助けられたり、  
支え手になったりしています。  
困った時は“お互いさま”。それに、制度や住民同士の  
支え合いだけで解決できない問題が増えているから  
こそ、「みんなが参加し、力を  
合わせ」て乗り越えましょう。

#### 福祉社会を すすめる 3つのポイント

#### 参加を通じて、 あらゆる人が “自分らしさ”を 追求できる

障害のある・なし、価値観、生  
き方、みんな“違い”を認め合  
いながら、“同じ”人としてか  
かわること。これが“自分ら  
しさ”を発揮できる条件。

#### 私たちの 暮らしの場である 地域を基盤にすること

暮らしの様子がよく見えて、  
いろんな活動に参加しやす  
いのが小地域。小地域での  
住民主役の地域づくり活動  
が基本です。

## 協働推進目標

# 1 みんなが認め合い、 尊厳が守られる地域社会をつくりましょう

- 虐待や社会参加の機会の剥奪など権利侵害からの保護、衣食住など生活する上での基本的ニーズの充足という観点での権利擁護の取り組みが基本となります。これらの取り組みは公の責任を基本としながらも、総合相談体制づくりを含めた社会福祉・医療・司法関係者などの連携による権利擁護体制づくりをすすめましょう。
- 狭い意味での権利擁護だけでなく、一人ひとりが自分らしさを発揮し自己実現できるためのかわりや支援という広い意味での権利擁護の観点を地域福祉活動や福祉サービスの中に根付かせましょう。福祉学習や広報・啓発活動も福祉社会の土壌をつくる大切な活動です。

福祉当事者らの自身体験ステイ(淡路市)▶



福祉・防災マップづくり(香美町)▶

## 協働推進目標

# 2 みんなが参加し、つながることができる 地域づくり活動を育みましょう

# 地域福祉ビジョンを実現するために



## 4つの協働推進目標

～会員とともにすすめる取り組み目標～

県社協は「認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉」のスローガンのもと、福祉社会の実現に向けて会員と取り組む目標を4つの「協働推進目標」として掲げます。

## 協働推進目標

# 3 みんなでその人らしい暮らしを支える地域ケアや 福祉サービスの充実・開発をめざしましょう

- 誰もがその人らしく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、福祉人材の育成をすすめるとともに、地域の支え合い活動など制度内外のさまざまな活動が合わさった支援体制を身近な地域でつくりましょう。
- 特に、社会福祉関係者は当事者本人を中心とした福祉サービスの量的・質的な充実と開発を図るとともに、地域ケアへの当事者、家族、住民の参加を働きかける役割を果たすことが求められています。

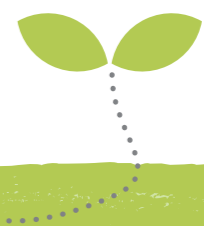
◀地域をつくる施設ボランティア活動(尼崎市)

- 暮らしのセーフティネットとして、公の責任ですすめる社会保障制度の再構築だけではなく、私たちの家族や地域社会内での支え合いネットワークづくりをすすめましょう。
- 例えば、地域内で孤立する人をなくすための見守りネットワークづくりや、平常時にも機能する地域内外の災害救援ネットワークづくり、何でも相談窓口の設置など、身近な暮らしの場でできることはたくさんあります。

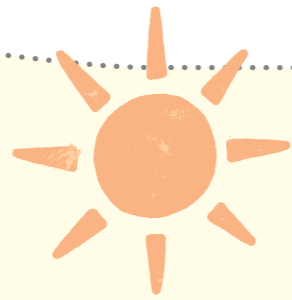
◀ご近所で見守りネットワーク(尼崎市)

## 協働推進目標

# 4 みんなが安心・安全を実感できる 支え合いネットワークづくりをすすめましょう



# 兵庫県社協は こんな役割を果たします



## 県社協の使命

県社協の使命は、県内の地域福祉をすすめる力を結集し、  
私たちがめざす福祉社会づくりをすすめることです。

## 県社協の5年間の アクションプラン

### 政策提言

幅広い関係団体・個人からの現場の声を集め、  
地域福祉政策に向けた総合的な提言を行政  
機関に届けることができる県域唯一の機関  
です。地域福祉の政策化が問われる中、この  
役割をしっかりと発揮します。

### 人材育成

福祉分野にさまざまな事業者  
が参入する中、質を担保する  
人材育成が県社協の大きな役  
割です。職場定着の支援を含  
めた人材育成を強化します。

### 調査・研究

地域福祉の課題が多様化・深  
刻化する中、現場課題を解決  
するための“出口づくり”も難  
しくなっています。大学などの  
外部組織・研究者と連携を深  
めた調査・研究をすすめます。



### 情報収集・ 発信

広報・啓発活動とともに、現場課題に合わせて  
付加価値をつけた情報発信や、マスコミ関  
係者との連携を含めた広報力を強化します。

### 組織間 コーディネート

“協議会”である県社協の要と  
なる役割です。従来つながりの  
なかった他分野の団体や企業  
を含め、多様な力を集め、お互  
いの強みや特性を生かしあつ  
た創造的な課題解決を図る  
「場」づくりをすすめます。

## ACTION 1 市町域での地域福祉の推進力を 高める支援を強化します

“地域福祉を推進する要”である市町社協を支援すると  
ともに、全県的な地域福祉課題について、関係者との研  
究・協議の場づくりや政策提言を行い、市町域での地域  
福祉の推進力を総合的に高める支援を行います。

### このために…

- 1▶市町域での地域福祉を推進する方策検討の場を  
多様なかたちで創出します。
- 2▶市町社協の基盤強化を進めるための支援を  
おこないます。
- 3▶「コミュニティワーカー」の育成を進めます。
- 4▶地域福祉の課題を調査・研究し、政策提言活動の  
強化を図ります。

## ACTION 3 質の高い福祉サービスの 充実・開発を支援します

質の高い福祉サービスを提供していくために、福祉人材  
の育成を充実させるとともに、福祉従事者がいきいきと  
働くことができる職場づくりの支援を一層進めます。ま  
た、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよ  
う福祉事業者への経営支援を強化します。

さらに、社会福祉法人が地域福祉の重要な拠点として福  
祉・生活課題に対応する機能をより一層発揮するための  
仕組みづくりを支援します。

### このために…

- 1▶福祉人材の確保・定着に向けた支援を  
強化します。
- 2▶福祉サービス向上に寄与する福祉人材を  
育成します。
- 3▶福祉事業者への経営支援を強化します。
- 4▶地域福祉拠点としての社会福祉法人の公益的な  
取り組みを支援します。

## ACTION 2 多様な主体がつながり、 資源が循環する仕組みづくりを すすめます

幅広いまちづくりの担い手が連携し、「担い手=人」と「拠  
点」、「資金」、「情報・ノウハウ」、「サービス」などの資源が  
循環するよう各地域での仕組みづくりを支援するととも  
に、県域でそれらの仕組みづくりを進めます。

### このために…

- 1▶多様なボランティア活動の基盤を強化します。
- 2▶多様な主体の連携・協働に向けた  
コーディネートをおこないます。
- 3▶ボランティア活動支援機関への支援を  
強化します。
- 4▶災害時の支援ネットワークづくりをすすめます。

## ACTION 4 “暮らしのセーフティネット”の 充実・強化を支援します

誰もが地域で安心・安全に暮らし続けることができるよ  
う、「見守り・支援・連携」が一体となった“暮らしのセーフ  
ティネット”の取り組みの充実・強化を支援します。

### このために…

- 1▶安心・安全な暮らしを支える地域の取り組みの  
強化を支援します。
- 2▶権利擁護、生活支援の取り組みをすすめます。
- 3▶関係機関の連携によるネットワーク型支援体制を  
構築します。



兵庫県社会福祉協議会は、民間の立場から地域福祉を推進する団体として、1951（昭和26）年に兵庫県内の福祉関係者によって創設された組織です。

社会福祉協議会（以下、「社協」という）は社会福祉法に基づき、全国、都道府県、市区町村のすべてに設置されており、地域住民、社会福祉関係者を会員に、住民福祉活動支援をすすめながら、創設以来一貫して地域福祉の中核的な推進団体として役割を果たしています。

兵庫県社協の会員は、県内の市町社協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、福祉関係団体などです。兵庫県社協は、会員と協働してさまざまな地域福祉の推進事業に取り組んでいます。



## 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1

TEL.078-242-4633 FAX.078-242-4153

兵庫県社協

検索 

<http://www.hyogo-wel.or.jp/>